

令和3年9月9日(木)、沖縄県公安委員会定例会において、沖縄県警察から次の事項について報告があり、これを受けて審議等を行いました。

今週のトピック

警察から「可搬式速度違反自動取締装置(通称:可搬式オービス)の運用について」の報告がありました。

1 質疑等

(1) 令和3年10月中の行事予定について

警務部から前記事項について報告がありました。

(2) 警衛対策課の設置等について

警務部から前記事項について、「令和4年、当県において国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催が予定されている。警衛警備業務を円滑かつ的確に処理するため、警察本部警備部に警衛対策課を設置する。また、災害対応等における航空機の迅速かつ的確な運用のため、警察用航空機の運用に係る事務を地域部から災害警備を所掌する警備部に移管する。」旨の報告がありました。

(3) 人身安全関連事案被疑者の検挙について

生活安全部から前記事項について報告がありました。

公安委員から「検挙後も、警察が被疑者、被害者の双方と定期的に連絡を取り合い、安全を確認する等適切に対処していると聞いて安心した。この種の事案は、事態が急変する可能性があるので、すぐ対応できるよう見守りをしてもらいたい。」旨の意見がありました。

(4) 交番相談員との意見交換会の開催について

地域部から前記事項について、「県内12警察署の交番に、交番相談員を配置している。公安委員会からの提案を受けて、退職して警察官の職を離れた交番相談員が、日常の勤務を通じて感じたこと等を業務に反映させるため、意見交換会を開催し、できることから改善を図っている。」旨の報告がありました。

公安委員から「会議で出た意見要望に即座に対応していることは素晴らしい。交番、駐在所は警察業務の最前線であり、その交番に居る交番相談員は、交番襲撃に遭う危険があるので、装備資機材等は配慮してもらいたい。交番相談員は、交番に居て、地元の方たちと意思疎通するキーパーソンとなる。その存在が市民にはまだ浸透していないと感じるので、役割や位置付け等について広報してはどうか。」旨の意見がありました。

(5) 可搬式速度違反自動取締装置(通称:可搬式オービス)の運用について

交通部から前記事項について、「新たな速度違反取締装置として、自由に移動させる

ことが可能な可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)を運用開始予定である。同装置の導入により、スクールゾーン等登下校時における児童の安全確保対策にも効果が期待できる。」旨の報告がありました。

公安委員から「かなり有用な機材だと思う。違反をさせないことが一番大事なことなので、同装置を活用した取締りについて広報して、スピード違反をさせないように頑張ってもらいたい。」旨の意見がありました。

(6) NBCテロ対策部隊による実動訓練の実施について

警備部から前記事項について、「核、生物、化学物質等を使用したテロ事案に対処する能力の向上を目的に、化学テロ事案を想定した実動訓練を実施した。」旨の報告がありました。

公安委員から「日頃からの訓練はとても大事である。県民の安心と安全のためにも、訓練を積み重ねて技術向上に努めてもらいたい。テロに対する危機意識を啓発するという意味で、県民に対して広報を検討してはどうか。」旨の意見がありました。

2 本部長総括

本部長から「まもなく年度の上半期を終える。年度始めに、県警察全体と各部署で業務方針を定め、上半期を総括して、下半期の業務を推進してまいりたい。また、多方面に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症であるが、社会経済活動も徐々に動きつつあり、治安に与える影響も昨年とは変わってくると思うので、それを踏まえながら的確に対応してまいりたい。」旨の総括がありました。

3 決裁・報告等(12件)

運転免許管理課

- ・ 審査請求の裁決案について

警備部

- ・ 警備情勢について

警務課

- ・ 沖縄県警察の組織に関する規則の一部改正について

総務課

- ・ 公安委員会定例会会議録の作成について(2件)
- ・ 公安委員会定例会会議録のホームページ掲載について(2件)

4 決定・裁定(1件)

運転免許管理課

- ・ 自動車運転免許の行政処分について